

総合食品研究センターの機器が 商品開発等に活用できます！

秋田県総合食品研究センター
TEL 018-888-2000

- ◆ 総合食品研究センターでは、県内の企業や農業法人等の方々が商品を開発するための試作などを行う場合、センター内にある機器を有料で使用できます。
- ◆ 貸出機器は分析から加工、研究用として105種類（※）あり、主な機器や目的及び使用量については次のとおりです。
- ◆ 使用を希望する場合は、裏面の申請書をセンターまで提出してください。内容に関するお問い合わせは、総合食品研究センター技術支援班（018-888-2000）までお願いします。

※ 貸出機器は次のURLに掲示しています。

<http://www.arif.pref.akita.jp/download/setsubi/kikiichiran2021.pdf>

※ 試作品は販売や商談に利用したり、不特定多数に配布したりすることはできません。

主な活用機器と料金

※ 黄色で着色している機器は、昨年度の貸出実績が多かったものです。

機器名	利用目的	使用料 (円/時間)
1 一般分析用機器		
pHメーター	酸性・アルカリ性（水素イオン濃度）を測定する機器	100
分光光度計	試料の吸光度や透過率により成分を測定する機器	100
アルコール分析器	試料のアルコール度数を自動分析する機器	100
元素分析装置	燃焼法により窒素成分（タンパク質）を定量する機器	810
粒度分析計	粉体の粒子径を測定する機器	510
2 食品加工用機器		
攪拌機	液状食品などを攪拌する機器	100
超遠心粉碎機	超高速の回転で、穀類を粉碎する機器	100
カッターミキサー	食品素材を切断・混合する機器	100
スチームコンベクションオーブン	熱風と蒸気で多様な調理が可能な調理機器	100
薫煙機	食品素材を薫煙する機器	420
3 研究用機器		
クリーンベンチ	無菌操作ができる実験機器	100
卓上電子顕微鏡	微生物などを数万倍で拡大して観察する機器	250
サーマルサイクラー	PCR反応でDNA断片を複製・増幅させる機器	100
大容量冷却遠心機	数リットル試料を冷却しながら回転で分離する機器	530
3Dスキャナー	物体の形を感知して3Dデータとして取り込む機器	100

利用までの流れ

借りたい機器の利用についてセンターに申請

機器の利用決定

機器の利用

利用料金の請求

利用料金の支払い

総合食品研究センター使用許可申請書

令和 年 月 日

秋田県総合食品研究センター所長

住所
氏名 (団体にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話

次のとおり秋田県総合食品研究センターの施設(設備)を使用したいので、申請します。

使用目的		使用年月日		年	月	日から	年	月	日まで	日間
使用施設	区分	人数		使用期間		※使用料				
	研修室(1)	人		時から	時まで			円		
	研修室(2)	人		時から	時まで			円		
設	技術研修室	人		時から	時まで			円		
使用設備	区分	数量	使用時間		※使用料					
		基	時から	時まで			円			
		基	時から	時まで			円			
		基	時から	時まで			円			
		基	時から	時まで			円			
※使用料合計										円
備考	使用条件 1. 施設利用中の利用者の責による事故は、利用者が全責任を負う。 2. 不注意による施設の損傷は、利用者が責任を持って復元する。 3. 試作品は、販売ならびに不特定多数の人に無償頒布しない。 4. その他の事項は、秋田県総合食品研究センター管理規程に従う。									

(注) ※印欄には、記入しないこと。

所長	室長	総務班長	GL/機器担当/対応(入居者)担当	総務担当
/				